



被災地の復興・再生に向けた 環境省の取組の現状

2020年3月
環境省

除染等の状況

- 2018年3月末までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
- 引き続き、除去土壌等の仮置場等の維持管理及び原状回復を適切に行う。
- 帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域の整備の中で、家屋等の解体・除染工事を実施中。

除染特別地域・汚染状況重点調査地域

- 国直轄地域(除染特別地域※)においては、2017年3月末に面的除染が完了(帰還困難区域を除く)。

※ 旧警戒区域・計画的避難区域の11市町村(田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)が対象。

- 市町村除染地域(汚染状況重点調査地域)においても、2018年3月末までに面的除染が完了。

	面的除染完了市町村		
		除染特別地域(11)	汚染状況重点調査地域(93)
福島県内	43※	11	36
福島県外(7県)	57	—	57
合計	100	2017年3月に完了	2018年3月に完了

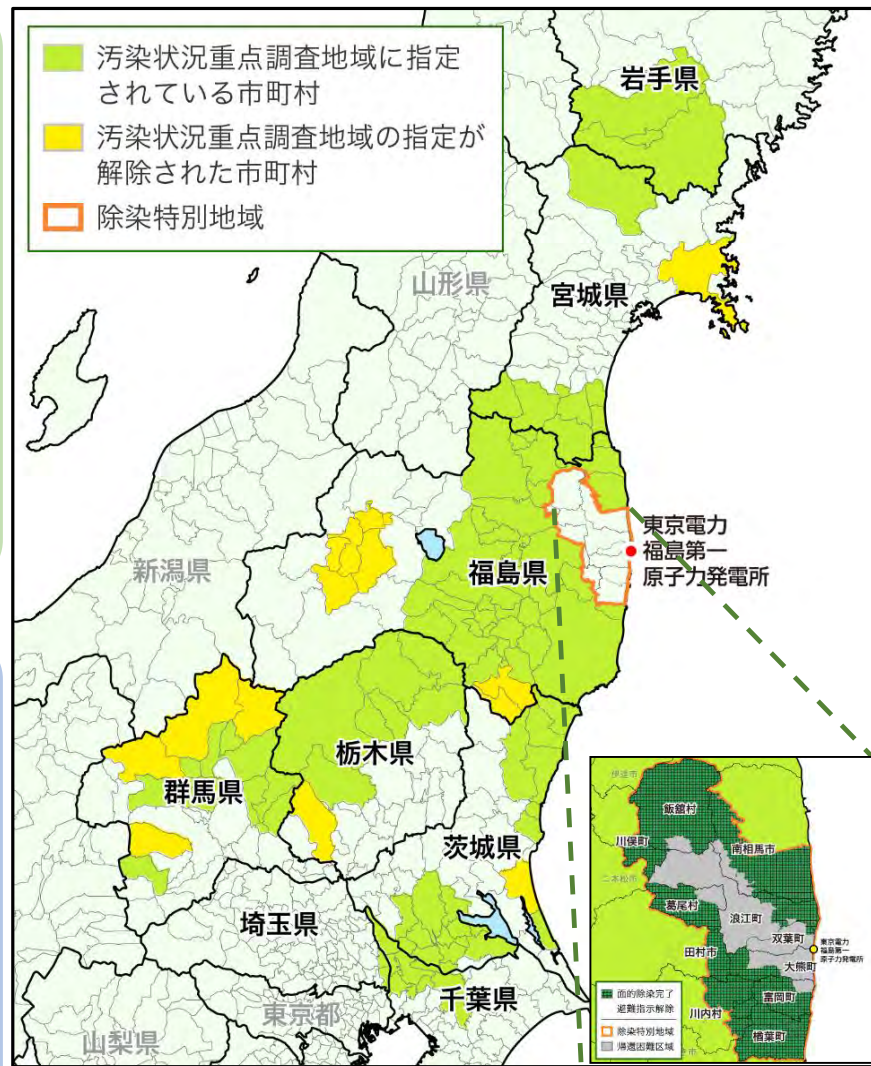
※南相馬市、田村市、川俣町、川内村は、域内に除染特別地域と汚染状況重点調査地域双方がある。

- 引き続き、除去土壌等の仮置場等の維持管理及び原状回復を適切に行う。

特定復興再生拠点区域

- 帰還困難区域については、改正福島復興再生特別措置法に基づき、認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の6町村で、家屋等の解体・除染工事を実施中(インフラ整備との一体的効率的な実施)。
- 2020年3月に避難指示が解除された双葉町・大熊町・富岡町の一部地域については、2019年12月までに環境省により除染を実施済み。

	計画認定日	解体・除染工事の状況
双葉町	2017年9月15日	2017年12月25日着工
大熊町	2017年11月10日	2018年3月9日着工
浪江町	2017年12月22日	2018年5月30日着工
富岡町	2018年3月9日	2018年7月6日着工
飯館村	2018年4月20日	2018年9月28日着工
葛尾村	2018年5月11日	2018年11月20日着工



面的除染の進捗状況(2020年3月4日時点)

中間貯蔵施設事業の状況

- 中間貯蔵施設事業は、「2019年度の中間貯蔵施設事業の方針」及び、2020年1月に公表した「2020年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、着実に進める。
- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の搬入を概ね完了することを目指す。
- 福島県内の除去土壌等の県外最終処分については、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用等に取り組む。

中間貯蔵施設事業について

- 用地取得については、全体面積約1,600haのうち2019年2月末時点で約1,157ha(約72.3%、人数ベースで1,752人)を契約済み。
- 施設整備については、2017年10月から除去土壌の貯蔵開始。貯蔵容量の拡大のため引き続き整備中。
- 除去土壌等の輸送については、輸送対象物量1,400万 m^3 (2019年10月時点)のうち2020年2月27日時点で、**約625万 m^3 を輸送済み**。2019年度は**400万 m^3 程度を輸送予定**。2020年度は**安全を第一に、2019年度と同程度の量を輸送する**。



中間貯蔵施設(大熊②工区周辺)



輸送車両

再生利用について

- 福島県内で発生した除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分することとしているが、その量は膨大であり、**最終処分量を低減するために、除去土壌等の減容・再生利用を進めることが重要**。
- 南相馬市及び飯舘村での実証事業を通じて、盛土を造成し、安全性を確認。**飯舘村では2020年度より農地の造成工事に着手する**。



飯舘村実証事業における除去土壌を用いた盛土実証ヤード



除去土壌を用いた盛土における住民と共同での試験栽培

- **理解醸成**のための取組を推進。



飯舘村で地元の方々が生きた花の前で復興への取組状況や思いを伺う



福島県内除去土壌を用いた鉢植えの環境省本省での設置。安全性を発信し、風化対策・風評払拭に取り組む

仮置場等の箇所数、除去土壌等の数量等

- 福島県内の1,345箇所の仮置場について、**半数以上の仮置場を解消した**(2020年1月末時点)。2020年度当初までに、**最大で6割程度の仮置場から除去土壌等を搬出し、4割程度について原状回復完了を目指す**。

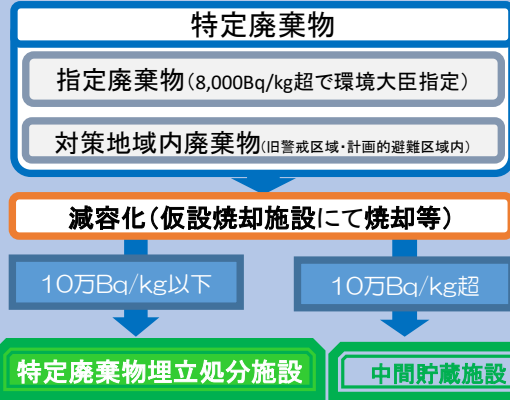
	仮置場等の箇所数	現場保管の箇所数	除去土壌等の数量(保管物数)
福島県内	642箇所	56,451箇所	約790万 m^3
福島県外<参考>	44箇所	30,453箇所	約47万 m^3

福島県内の数値は直轄除染(2020年1月末時点)と市町村除染(2019年12月末時点)の合計値(環境省公表資料と福島県公表資料に基づく)。福島県外の数値は2019年3月31日時点。

汚染廃棄物の処理の状況

福島県内の特定廃棄物の処理について

- 特定廃棄物(指定廃棄物及び対策地域内廃棄物)は国に処理責任。
- 特定廃棄物は、適切に保管後、焼却等による減容化に努め、放射性セシウム濃度が10万Bq/kg以下のものは既存の管理型処分場において埋立処分し、10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入。



対策地域内廃棄物の処理
(被災家屋等の解体の様子)

福島県外の指定廃棄物の処理について

- 指定廃棄物は国に処理責任。
- **〈長期管理施設の設置〉**
- 5県(宮城・栃木・千葉・茨城・群馬)において、**国が各県内での「長期管理施設」の新設を検討。**
- うち3県(宮城・栃木・千葉)について、2014年～2015年に候補地を提案したが、**約4、5年以上が経過するも、そのための詳細調査の実施の目途が立っていない。**今後の方針を県ごとによく相談する必要。
- **〈各県ごとの課題を段階的に解決するための取組〉**
- 長期管理施設の設置は進んでいないが、**放射性物質を生活圏から段階的に遠ざけるための取組**を実施。
 - ・ 指定廃棄物の約10倍の量がある低濃度の農林業系廃棄物の処理推進(宮城県)
 - ・ 分散している保管場所の集約(栃木県)
 - ・ 保管の強化(茨城県)
 - ・ 8,000Bq/kg以下に減衰した指定廃棄物の処理(関係全県で模索中)

保管・減容化(焼却等の中間処理)

- 特定廃棄物の仮置場への搬入は、**2020年1月末時点で、約255万トン完了**(うち、**約45万トンが焼却処理済**、**約158万トンが再生利用済**、**約11万トンが埋立処分済**)。
- 9市町村(11施設)の仮設焼却施設において、**2020年1月末までに約109万トン(除染廃棄物を含む)を処理済。**



双葉町仮設減容化施設



双葉町等で発生した除染廃棄物や災害廃棄物等を減容化する施設。2020年3月より処理開始。

管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分

- 特定廃棄物埋立処分事業について、2017年11月に特定廃棄物等の搬入を開始し、**2020年1月末までに109,790袋搬入済み。**
- 搬入開始前後のモニタリング結果において、空間線量率等の特異的な上昇は見られていない。

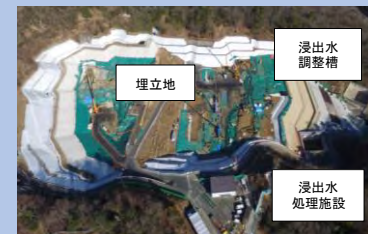
施設の概要

- 既存の管理型処分場
(旧フクシマエコテッククリーンセンター)を活用

埋立対象物・搬入期間

- 対策地域内廃棄物等(10万Bq/kg以下): 約6年
- 県内の指定廃棄物(10万Bq/kg以下): 約6年
- 双葉郡8町村の生活ごみ: 約10年

特定廃棄物埋立処分施設



福島再生・未来志向プロジェクトの進捗状況

「福島」×「脱炭素・資源循環・自然共生」

基本的な考え方

- ▶ 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素、資源循環、自然共生といった環境省の得意分野と福島との連携を深め、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- ▶ 環境省事業を効果的に組み合わせ、また、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションや広報・情報発信を通じて地元へ寄り添いつつ、分野横断的な政策パッケージを戦略的に展開。

産業創生への支援

<なりわいの復興>

- 福島イノベーションコースト構想の下、資源循環型産業の創生を支援。2019年7月に地元企業を含む共同事業として不燃物リサイクル施設の建設に着手。



不燃物処理施設イメージ



- 先端リサイクル技術の実証や事業化に向けた取組を推進。（使用済み太陽光パネルのリサイクルや、人工知能を使った自動選別システム等）

使用済み太陽光パネルの先端リサイクル技術の例

ふくしまグリーン復興への支援

<自然資源活用による復興>

- 2019年4月に福島県と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。
- 環境にやさしいツーリズムやCO₂排出の少ない交通技術の活用を検討。



尾瀬沼ビジターセンター完成予想図

脱炭素まちづくりへの支援

<暮らしの復興>

- 脱炭素社会の実現に向けた新たなまちづくりを支援。
- 2019年度は、暮らしの足を確保するバスシェアリング、ソーラーシェアリングやバイオマスによる地域エネルギーシステム、スマート農業や人工知能の活用等のFS調査5件を実施中。



復興作業に従事する方々の通勤の足

バスシェアリング ※軽トラックは通勤の足、軽トラックは暮らしの足



営農再開に向けた環境保全としての創エネ（ソーラーシェアリング）



地域活性化への支援

<リスコミ・情報発信による復興>

- 特定廃棄物埋立情報館「リプルんふくしま」等を活用し、ホープツーリズムに貢献。
- 榎葉町で首都圏等の学生のボランティアによる「米作り」を開催、富岡町で「えびず講市」を共催。
- 新宿御苑で行われるイベント開催時に出席し、福島マルシェの開催に協力。



リプルんふくしま内



榎葉町における田植えイベントの様子

情報発信

<福島再生・未来志向プロジェクト シンポジウム、現地見学会の開催>

- 2019年6月、環境省と国立環境研究所の主催により、自治体関係者や県内外の企業関係者ら約220名が参加。パネルディスカッションで、浜通り地域の現状と今後について議論が行われた。
- シンポジウムの翌日に、現地見学会（バスツアー）を実施し、復興再生拠点事業、まちづくりの活動、スマート農業の現場や、廃炉・環境再生事業関連施設の現場を見学。

